

令和7年度第2回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和8年2月16日（月）
午後1時30分～午後2時50分
場 所：大府市役所 全員協議会室

出席委員：渡辺 颯一郎、中村 佳世子、山内 裕美、阿部 真吾、田島 友弘、
早川 和喜、澤田 まなみ、秋津 佐智恵、大橋 房代、杉原 直樹
(※敬称略)

欠席委員：遠藤 伶佳 加藤 美穂子

傍 聴 者：なし

事 務 局：健康未来部長、健康未来政策課長、健康未来政策課健康都市こども政策係長、
幼児教育保育課長、幼児教育保育課指導保育士、幼児教育保育課保育係長、幼
児教育保育課保育係主査、こども若者支援課長、こども若者支援課指導保育士、
健康増進課長、健康増進課担当課長、福祉まるごと相談室長、学校教育課長

1 あいさつ

2 議題

(1) 大府市こども計画の進捗管理について

※事務局説明（説明者：健康未来政策課健康都市こども政策係長）

〈質疑応答〉

委員

こどもの権利について知らない割合が思った以上に高い印象を受けた。

中高生サロンをお手伝いしているが、人権週間について知っている中高生もいることから、学校で紹介いただいているのだろうと思う。学校とうまく連携して、こどもの権利まで踏み込んで紹介してもらえるようになれば、もっと周知が進むのではないか。

また、出前授業で東山小学校にお邪魔した際、テレビ朝会で「ことばのかたち」という絵本を読み聞かせながら、人権週間のお話をされていて、とても感銘を受けた。健康未来政策課がこどもの権利についての絵本を各施設に配架しているので、それらを活用して、生まれながらにもっている権利はこういうものがあるよ、と伝えていくのもよいのではないかと思う。

事務局

こどもの権利については、今年度からこどもの権利に関する絵本の配架や読み聞かせによる啓発事業など、様々な形で展開しているところである。また、以前から、学校等の様々な取組の中で、人権について周知啓発がなされていることも承知している。既存事業も活用しつつ、必要な取組を補いながら、まずは子どもたちに自分たちの権利について知ってもらう機会を作っていくたい。

(2) 大府市こども計画の変更について

※事務局説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

委員

こども誰でも通園制度の量の見込みについて、こども計画上の表記の仕方が、年間の延べ人数から1日あたりの人数になったと理解した。受入人数については計画変更前と変わらないということではよかったか。

事務局

0歳・1歳・2歳それぞれについて、令和5年度は試行的に1園で実施し240人、令和7年度以降は実施園が2園に増やしたことで480人と表記していた。計算式でいうと、各年齢について、1人/日・園×2園×20日×12か月で年間480人ということになる。新たな表記では、1人/日・園×2園で2人となる。

会長

2つの保育園で、1日あたり3名ずつの定員を確保しているということだが、これは実績の見込みの数字よりも余裕があり、およそ増えても大丈夫だという理解でよいか。

事務局

本市では、こども誰でも通園制度を令和5年度から試行的に実施してきた。昨年度の実績だと、年度末にかけて利用者が増加し、定員近くまで利用が増える傾向にある。今年度も同様の状況だが、実施園を1園から2園に増やしたこともあり、現状必要数は確保できていると認識している。また、本市はそのほかにも、リフレッシュのためなど仕事をされていなくても利用できる一時的保育事業も展開しており、これらを合わせて市民ニーズに応じていきたいと考えている。

会長

定員は各園3名上限だが、年間の延べ人数でいうと480人程度であるという捉え方でよいか。

事務局

お見込みの通りである。

会長

他市町では、こども誰でも通園制度という、保育の要件などは関係なく誰でも使ってよいという新たな制度に対し、どう扱っていけばいいのかという現場の混乱などもあると聞いている。現在の利用状況や想定されていた数との比較、現場での対応等について、可能な範囲でお伝えいただきたい。

事務局

こども誰でも通園制度の利用状況としては、年度末にかけて利用者が増加し、年度末時点では定員いっぱいになると見込んでいる。就労などの条件が一切なく、全ての家庭の支援というのが制度の趣旨であることから、保護者の子育てに関する悩みなどに対応する相談事業のような役割も担っている。単にこどもを預かるだけでなく、ご家庭の支援も併せて実施し、安心につなげていると捉えている。今後は、広く周知を図り、より多くの方に利用いただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

会長

1人につき1か月あたり10時間が上限ということによいか。実際の利用者数や登録者数はどのくらいか。

事務局

本市の仕組みでは、1か月の間に、1日5時間を2日間、トータル10時間利用できる。1日当たりの定員は3人となっており、申込時に、例えば第1と第3月曜日というような形で利用日を確定しているのので、その入所枠を確保された方は1年を通して毎月第1と第3月曜日を利用するというような形になる。1園あたり最大30人の予約登録を受け付けることになるが、年度末になるとその30枠が全て埋まってくる。

事務局

直近の実績について補足すると、2園で合計60人の定員があるうち、1月の実績としては43人が利用している状況である。

会長

満3歳以上の限定小規模保育については、大府市では既存の他の枠で量の見込み以上の調整ができていますので、確保方策の数としてはゼロになるという理解によいか。

事務局

お見込みの通りである。

(3) 乳児等通園支援事業について

※事務局説明（説明者：幼児教育保育課保育係長）

〈質疑応答〉

会長

今回の説明の趣旨は、事業自体は既に開始しているが、令和8年度からは給付の形に倣

うというところか。現状の事業との変更点があれば説明いただきたい。

事務局

子ども子育て支援法における位置づけが変わり、全国で必ず実施する給付制度となったが、本市に関しては、利用者視点で特に変更はない。給付制度になったことで、権利性が明確になったということが大きな変更点である。

会長

給付制度となったことで、これまで以上にしっかり枠を確保していくことが重要になると思うが、上限を超えて申込があった場合はどのように支給を決定していくのか。

事務局

定員を超えてくることが予想される場合には、施設の増加を検討していく必要があると認識している。本市で既に実施している一時的保育事業と並行しながら、しっかりニーズに応えていきたい。

委員

こども誰でも通園制度の利用は、認可保育園や認定こども園などの入所の優先順位に影響があるのか。

事務局

保育園や認定こども園は、保育を必要とするという条件を満たす方が利用できる月極めの制度として実施しているが、こども誰でも通園制度はそれとは全く別枠の制度であり、入所の優先順位等に影響はない。

委員

こども誰でも通園制度を利用することによって、保護者の方が「安心して預けることができる」という感覚を養えるという側面もあるのか。

事務局

こども誰でも通園制度の趣旨はすべてのこども・子育て家庭の支援であり、今まで保育園などの利用がない方でもこの制度を通じて保育園での保育を経験し、それをきっかけに一時的保育や月極保育の利用に至るとすることも想定される。

(4) 令和8年度新設保育園等について

※事務局説明（説明者：幼児教育保育課保育係主査）

〈質疑応答〉

会長

「2 認可保育所等の定員を変更する施設」の表の見方は、中央の二重線を境に、上段が新しい定員、下段が変更前の定員ということでしょうか。

事務局

例えば、今回の3歳児の2・3号認定は30人に変更となる。内訳としてはまず2・3号認定の12人が持ち上がってくるほか、「1. 新設する施設」の認可保育所が同じ系列の学校法人が運営しており、こちらの2歳の18人が3歳児クラスに持ち上がってくるということで30人の定員を設定し、変更前から10人の増加となっている。

一方、教育目的の幼稚園利用である1号認定は、就労等で保育の必要性がある2号認定・3号認定の利用に変化してきていることから、今回4歳・5歳の1号認定を50人から40人に引き下げる。

会長

大きく言えば、共働きが増加し、低年齢児を預けて育休復帰したいというニーズに応えるため、「1. 新設する施設」で低年齢児の保育の受け入れ枠を増やし、その分、その子たちが持ち上がっていくことになるので、3歳以降の枠を「2. 認可保育所等の定員を変更する施設」で増やしていく、さらに、1号認定のいわゆる専業主婦家庭を中心とする3歳からの幼稚園利用は共働きの増加によってニーズが減ってくるので、同じ法人の中で枠を調整する、そういう捉え方でよろしいか。

事務局

お見込みの通りである。

委員

3歳から新たにパレットこども園に入りたいという方は、既に定員が埋まっているので入れないということでしょうか。

事務局

令和9年4月には持ち上がりだけで30人に到達してしまう可能性はあるが、大府市全域で年少以上のお子さんの保育をしていくという受け皿は用意できており、市全体でしっかり受け止めていくという方針で保育所の整備をしているところである。

委員

この新設園の南側に、最近障がいのある方のグループホームができ、現在その2棟目の建設も進めているところである。接している道路が抜け道に使われているような道路であり、現時点の1棟の運営だけでも送迎時の混雑などについてご意見をいただいている状況

であり、さらにもう1棟建てるという中で色々懸念事項も出てきているところである。保育園の整備についても、道路の心配はあると思うので、情報提供させていただく。

事務局

情報をいただき感謝申し上げます。園児の登園時の安全確保は最優先事項であり、運営に先立って法人と情報共有させていただき、送迎の集中する時間帯の対応などについて検討を進めてもらうようにしたい。

(5) 保育料の改定について

※事務局より説明（説明者：幼児教育保育課保育係主査）

〈質疑応答〉

会長

保育料の値上げということになるので、利用者の方には少し苦しい部分はあるが、もともと大府市は保育料が低く設定されていることもあり、今回県平均程度まで値上げするという提案である。3歳以上については無償化されているため、3歳になるまでの保育料についての変更である。保育士確保のための報酬改定が何度も行われており、物価上昇などもある中で、質の高い保育を継続するための改定という理解でよいか。

事務局

ご指摘頂いたとおり人件費の高騰、物価の上昇といったところが背景にある。現在、例えば0歳児1人につき、1か月当たり27万9千円のコストがかかっている。それに対して保護者から保育料としていただいているのは数千円から最も高くて5万8千円となっている。人件費も物価も年々上昇する中、保育の質を確保するため、今回保育料の値上げをさせていただくに至ったということである。

3. 報告

(1) こども・若者の意見を聴く取り組みについて

※事務局より説明（説明者：こども若者支援課長）

〈質疑応答〉

会長

こどもの権利の周知啓発ではなく、広くこどもたちに大府市の施策などについて意見をいただく場を設定しているということか。

事務局

こちらはあくまで意見収集の場であり、こどもの権利の周知啓発などは行っていない。

会長

中高生サロンはとても興味深い取り組みだが、毎月第1水曜日ということだが、どのくらいの人数が集まっているのか。

事務局

毎回40～50人ほど参加する。市外の方が約3割、中学生と高校生の割合は2：1程度である。

委員

少ないときでも40人、多いときは80人を超える中高生が来てくれている。アンケートには、例えば「大学生も医療費無料になるといいな」とか、「給付金や学費の援助があったらいい」という学生視点での提案や、「困っている人を見つけたら助け合えるまちになったらいい」「ゴミが少ないまちがいい」「不審者がいないほうがいい」「ボールで遊べる公園が増えるといい」といったまちづくりへの思いなど、様々な意見をいただいている。子どもたちの率直な意見を聞くことができ、それをまた、行政の担当課に情報共有いただけているという流れもよいと感じている。

話は変わってしまうが、小5と中2にアンケートをしているから、子ども・若者の意見を聴く取り組みに「こども幸齢者交流センター運営委員会こども部会」や「中高生サロン」を紹介していただいたが、若者会議など、もっと大きい世代の若者にも大府市は意見を聞いており、広く取り組んでくれていると思う。

また、中高生サロンには、一部長期欠席の子なども来てくれているが、参加してくれている子の多くは元気な子たちである。エスコート大府やレインボーハウスを利用している、学校に行きにくさを感じていたり不安を抱えて過ごしたりしている子どもたちの意見ももっと吸い上げてもらえると、そこに大きなヒントがあるのではないかと感じる。

会長

多くの人が集まっているが、どのように周知しているのか。

委員

あそびのいっぽのブログやFacebook、InstagramなどのSNSでも発信しているが、大多数は、親が市の公式LINEや公式Facebookを見たことがきっかけになっている。サロンが始まった6月や市長がお見えになった12月などは広報おおぶにも掲載いただき、それを見て来るということもあったようだ。友達からの紹介が圧倒的に多く、口コミで広まっている。

(2) こどもの権利の啓発事業について

※事務局より説明（説明者：健康未来政策課長）

〈質疑応答〉

なし

4 その他

以上